

## ・ホルムアルデヒドの発散による衛生上の支障がないようにするための構造

種類	機械換気設備 (第3種換気)
換気回数	0.63回/h (下表による)
居室出入口の通気措置	ドアのアンダーカット 1 cm 、ふすま、引戸、換気ガラリ
機械換気 最終設置場所	便所 (1階、2階)

## ■居室毎の機械換気設備 ※換気経路ではない納戸、押入は対象外

室名	床面積 m²	平均天井高 h	気積 m³	必要有効 換気量(A) m³/ h	換気種別	給気機による 給気量(A) m³/h	排気機による 排気量(B) m³/h	換気回数 n
1 F 玄関	2.485	2.580	6.412					
1 F ホール	5.300	2.400	12.720					
1F廊下	4.304	2.400	10.330		第3種換気設備 給気口及び 排気機		80	
1 F 階段	2.070	2.175	4.503					
1 F 便所	1.820	2.400	4.368					
1F台所	9.937	2.400	23.849					
1 F 居間	16.562	2.400	39.749					
1 F 和室・床の間	11.593	2.400	27.824					,
2 F 廊下	6.624	2.400	15.898					
2F階段	4.140	2.400	9.936					
2F便所	1.656	2.400	3.975		第3種換気設備		80	
2 F 主寝室	16.562	2.400	39.749		給気口及び			
2 F 洋室1	9.937	2.400	23.849		排気機			
2 F 洋室2	13.249	2.400	31.798	254.960 × 0.5				
合計			254.960	127.480		- 23	160	0.63>0.5

## ■有効換気計算表

室名	建具記号	開口部名称 サッシサイズ	窓ガラスの面積 B	居室面積 S	有効換気面積 C=B/2	必要換気面積 D=S/20	換気判定 C>D
居間・食事室	AW1	引達い(南側) W1650/H2200	0.7×2.0×2=2.80	16.562	1.40	0.83	ОК
和室	AW2	引違い(南側) W1650/H2000	0.7×1.8×2=2.52	11.593	1.26	0.58	ОК
主寝室	AW3	引達い(南側) W1650/H2000	0.7×1.8×2=1.26	16.562	1.26	0.83	ОК
洋室1	AW4	引達い(北側) W1650/H1100	0.7×1.0×2=1.40	9.937	0.70	0.50	ОК
洋室2	AW4	引違い(南側) W1650/H1100	0.7×1.0×2=1.40	13.249	0.70	0.66	ОК

## ■ 採光適合確認

室名	建具記号	開口部名称 サッシサイズ	直上頂部から 敷地境界 D	窓中心から 直上頂部 H	採光補正係数 D/H×6-1.4(算定式)	A	窓ガラスの面積 B	有効採光面積 E=A×B	居室面積 S	必要採光面積 F=S/7	採光判定 E>F
500 A ***	AW1 2 階軒先	引達い(南側) W1650/H2200	1.650	4.383	2階軒先 0.85	0.85	07/00/00 000	2,38	16,562	2.37	12/10/1
居間・食事室 AW1 バルコニー	引違い(南側) W1650/H2200	1.450	1.500	パルコニー 4.39	0.85	0.7×2.0×2=2.80	2.38	16.562	2.37	ОК	
和室	AW2	引違い(南側) W1650/H2000	1.650	4.483	0.80	0.80	0.7×1.8×2=2.52	2.01	11.593	1.66	OK
主寝室	AW3	引違い(南側) W1650/H2000	1.650	0.875	9.91	3.00	0.7×0.9×2=1.26	3.78	16.562	2.37	ок
洋室 1	AW4	引遽い(北側) W1650/H1100	10.346	1.167	51.79	3.00	0.7×1.0×2=1.40	4.20	9.937	1.42	ОК
洋室 2	AW4	引達い(南側) W1650/H1100	1.650	1.167	7.08	3.00	0.7×1.0×2=1.40	4.20	13.249	1.89	OK

居間・食事室の窓AW1の直上にはバルコニーがありますので、バルコニーの頂部と2階軒先から敷地境界線までの水平距離(D)の両方について検討を行い、厳しい条件の方が採光補正係数(A)となります。採光補正係数の最大は、3.0ですので、「D/H×6-1.4」の値が3.0を超えた場合は、3.0が採光補正係数(A)となります。

	- 級建築士事務所 ●●●●建築士事務所 - 級建築士事務所○○知事登録○○○号 - 級建築士の○○○大臣登録第○○○○号 建築 二郎	С	〇〇邸新築工事		
引用:一般財団法人 日本建築防災協会 一般財団法人 建築行政情報センター 発行 確認申請・審査マニュアルより	換気·採光計算書			16	